

令和7年9月8日（月曜日）

（会議第2日目）

応招議員

1番	澳 本 哲 也	2番	浅 野 修 一	3番	小 松 孝 年
4番	山 本 牧 夫	5番	宮 川 徳 光	6番	宮 地 葉 子
7番	矢 野 依 伸	8番	水 野 佐 知	9番	青 木 浩 明
10番	吉 尾 昌 樹	11番	矢 野 昭 三	12番	山 本 久 夫
13番	濱 村 美 香	14番	中 島 一 郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員と同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	西 村 康 浩
総務課長	佐 田 幸	企画調整室長	渡 辺 健 心
情報防災課長	村 越 淳	住 民 課 長	谷 純 大
環境政策室長	宮 川 智 明	健康福祉課長	野 村 晃 稔
農業振興課長	斎 藤 長 久	まちづくり課長	徳 廣 誠 司
産業推進室長	秋 森 弘 伸	地域住民課長	河 村 美智子
海洋森林課長	今 西 和 彦	建設課長	河 村 孝 宏
会計管理者	國 友 広 和	教 育 長	宮 川 雅 一
教 育 次 長	岡 本 浩	監 査 委 員	松 田 博 和

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小 橋 和 彦 書 記 酒 井 真 哉

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

3番 小 松 孝 年 4番 山 本 牧 夫

令和 7 年 9 月第 16 回黒潮町議会定例会

議事日程第 2 号

令和 7 年 9 月 8 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 議案第 19 号から第 41 号まで

(質疑・委員会付託)

## 議事の経過

令和7年9月8日

午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひ致します。

日程第1、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

本案についての質疑は分割して行いますが、決算書に添付しております業務執行報告書について質疑のある方は、この分割質疑の中で併せて質疑を行ってください。

初めに、歳入全部についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

矢野昭三君。

11番（矢野昭三君）

211ページのね、12節委託料、これの不用額156万5,346円とありますが、その備考欄では流用してですね、124万5,000円持ってきておりますね。これがどうも理解できないんですが。

それと、委託料の中にそれぞれの業務委託をしておりますが、これのどういう成果品が上がってきておるのか全然分からぬ部分がございますので、その中身をお聞きします。

この前は、9月2日には黒潮町事前復興まちづくり計画の概要版を頂いておりますが、それ以外の資料もございませんので、そのへん、中身についても少しお聞きします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、矢野議員のご質問にお答え致します。

まず、不用額の156万5,346円につきましては、委託料の一番上にあります防災まちづくりプロジェクト委託業務の方の、事業料の減によるものでございます。

それから、流用124万5,000円、こちらに持ってきておりますのは、木造住宅の耐震診断委託の方が足りなく費用が必要となりましたので、こちらの方に持ってきております。

それから、各事業の内容につきましては、防災まちづくりプロジェクト委託業務につきましては、東京大学の片田先生に各種業務をやっていただいて、黒潮町の防災全般に係る業務。例えば、地区防災計画シンポジウムへの参加やいろいろな計画、そういったもののご相談事、資料の提供、そういったものをいただいております。

それから、その下にあります地区防災計画作成共同研究につきましては京都大学の方と、矢守先生のチーム、そちらの方と共同研究という形で、地区防災計画の取り組みを進めていっております。

その下の、事前復興まちづくり計画策定に係る共同研究。こちらについても、京都大学の矢守先生に事前復興まちづくり計画の策定委員の方に入っていますので、その費用。

その下、事前復興まちづくり計画策定支援業務委託。こちらの方は、事前復興まちづくり計画を作るためにコンサルさんと契約しておりますので、そのコンサルへの委託料。

その下、事前復興計画プロジェクト委託業務。こちらの方は、東京大学の片田先生に策定委員会の方に入っていますので、その委託料ということになっております。

それぞれの委託につきまして、成果品として業務内容等々を記したものをお頂いております。

以上となります。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

11番（矢野昭三君）

この決算いうがは予算の段階ですね、委託料が2,069万2,000円、これが必要ですよということで議会へ提案され、その必要性を理解してですね、この予算を認めたものですが、本来、この節内の委託料については、その中でまあ不要なものが出来ればその中の必要な所へ充てていくというがが、まずすべきことやと思うんですが。この18節から流用してきちょいて、ほぼまあ類似額ですね。その仕事が、先ほどの説明では部分的に要ら

なくなったということですかね、お金が。でもね、不用額のその額は大きいんですよこれ。何のための議決やら分からんなってくる、いうことがありますね。

で、予算管理をどんなにしゆうかいうことが、まあ一点疑問になるわけです。それは、事業をするについては支出負担行為をしゆうわけですので、その中で予算管理をきちっとできるというように考えられるわけですが、何でこういう形で出てくるのか、なかなか分かりにくいですね。余ったき要らんかった、足らんかったき流用する。だけど不用額が出た。流用してきた額より不用額が大きい。これはね、やっぱり私、前から発言しておりますけど、これは行政力の問題であろうというように考えるわけです。そのへんがちょっと理解できないので、そこをお尋ねしゆうがです。

それともう一つね、その下の方で、14 節工事請負費 1,094 万ございますが、これでですね、それも必要性を認めて可決したわけですね、議会は。ところが、使った金が 14 万で、236 万の不用額で、これ 844 万円繰り越しとなっておりますが、これはどのような中身ですか。

お尋ねします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、矢野議員の再質問にお答え致します。

まず、12 節の委託料の流用の件でございます。

先ほど、お答えしましたとおり木造住宅の耐震診断委託、こちらの方が、年度の早い段階で不足となりました。ですので、同じ耐震業務であります、同ページの 18 節負担金補助及び交付金。こちらの方の耐震関係の予算から、まずは 124 万 5,000 円、既決予算内で業務を執行するということで流用させていただきました。

この段階では、委託料、一番上にあります防災まちづくりプロジェクト委託業務、こちらの方も計画どおり執行する予定でございましたが、事業の精査、そういったものをした結果、不要となる額が出てきたものでございます。

それから、14 節工事請負費の件です。

まず、844 万円の繰り越しにつきましては、新しくつけた避難路、どちらの方に避難誘導標識を設置する工事費を頂いておりました。こちらの方、設計を組む段階でかなりの高額の費用になるということで蓄光看板を設置するようにしておりますが、その蓄光部分のまあ言えば面積、そういうものを少し少なくて事業を実施するということで事業の精査をしておるところ、期間内での、年度内での執行が難しくなりましたので、繰り越しというふうにさせていただいております。

それから、不用額の 236 万円、こちらにつきましては避難誘導灯の設置の費用を当初予算でいたしました。しかし、企業さんの方から避難誘導灯の寄附というものをいただけましたのでどちらの方を設置するということで、物は頂きましたので、その設置工事費のみということになりましたので少額の予算で執行することができ、不用額が発生したものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに、9 款についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、決算書461ページからの、財産に関する調書についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

その他、参考調書についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案第20号、令和6年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第21号、令和6年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第21号の質疑を終わります。

次に、議案第22号、令和6年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号、令和6年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第 24 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 24 号の質疑を終わります。

次に、議案第 25 号、令和 6 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 25 号の質疑を終わります。

次に、議案第 26 号、令和 6 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 26 号の質疑を終わります。

次に、議案第 27 号、令和 6 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 27 号の質疑を終わります。

次に、議案第 28 号、令和 6 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 28 号の質疑を終わります。

次に、議案第 29 号、令和 6 年度黒潮町集落排水事業特別会計決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 29 号の質疑を終わります。

次に、議案第 30 号、令和 6 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 30 号の質疑を終わります。

次に、議案第 31 号、黒潮町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 31 号の質疑を終わります。

次に、議案第 32 号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についての質

疑はありませんか。

水野佐知君。

8番 (水野佐知君)

企業職員というのは、どういう方を対象にされていますか。

議長 (中島一郎君)

総務課長。

総務課長 (佐田 幸君)

それでは、水野議員のご質問にお答え致します。

企業職員というのは公営企業の職員のことを指しまして、うちで言いますと水道係、こちらの方が企業職員の給与の方が当たることとなっております。

以上でございます。

議長 (中島一郎君)

議案第32号について、ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号、黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

水野佐知君。

8番 (水野佐知君)

黒潮町半島というのはどこを指しますか。

議長 (中島一郎君)

企画調整室長。

企画調整室長 (渡辺健心君)

水野議員の質問にお答え致します。

半島の区域としましては、黒潮町におきましては旧大方町のエリアが対象となっておりました。

以上でございます。

議長 (中島一郎君)

ほかに、議案第33号についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第33号の質疑を終わります。

次の、議案第34号、専決処分の承認を求めるについて、(令和7年度黒潮町一般会計補正予算)、の質疑は分割して行います。

第1表歳入歳出予算補正について質疑を行います。

初めに、歳入の質疑を行います。

歳入15款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

歳出2款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出の質疑を終わります。

これで、議案第34号の質疑を終わります。

次の、議案第35号、令和7年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第1表歳入歳出予算補正について質疑を行います。

初めに、歳入全部についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

6番 (宮地葉子君)

24ページになりますけど、歳出の6目環境衛生費、12節委託料のところですが、浮津共同墓地整備工事発注用と図書作成業務委託とありますね。116万6,000円とありますけど。

この浮津の墓地の移転はですね、3年ぐらい前から出てる話ですが、移転先が当初と変更になったわけですか。それとも、まだ終わってなくて今回、初めてこういうふうに出たんでしょうか。

それともう一つ、終了予定はいつごろでしょうか。

もう一つあった。続けて言わないかん。

すいません、それと今の24ページんですけど、10目脱炭素対策費ですが、18節の負担金補助及び交付金のところです。

蓄電池等設置補助金400万円ですけど、これは追加補助として出てきたものだったでしょうか。

この補助対象者はどうなってますか。

お聞きします。

議長 (中島一郎君)

環境政策室長。

環境政策室長 (宮川智明君)

宮地議員のご質問にお答えを致します。

初めに、委託料につきまして、内容が変わるものではございませんが、現在、国土交通省さんと補償設計の

協議をしておりまして、町が整備するエリア、プラス国土交通省の補償を受けて施行するエリアと若干違いがございまして、その区分けをするための作業費用ということになります。

それから、終了年度としては変更ございませんで、令和9年度末の予定でございます。

それから、10目の脱炭素対策費、補助ですが、こちらは当初、町の計画の中では蓄電池の補助というものが交付対象になっておりません。そのため国とも協議をしておりましたが、なかなか協議はまとまらない状況でございます。

一方、県の補助事業として、今回上程させていただいております蓄電池、県補助の間接補助という形で計上をしております。財源全て県支出金となっておりまして、蓄電池の対象ですが、太陽光発電を載せている方、また同時に載せられる方、とにかく太陽光で発電されてる方というのが補助対象になります。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

今の補助対象のこと、よく分かったんですが、これは住民の方はあまり知らないんじゃないかなと思うんですけども、どのような周知をされているでしょうか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

ご質問にお答え致します。

今後、制度また要綱等できましたら、広報とかホームページ、あらゆる媒体を使って補助事業の開始のお知らせをしていく予定でございます。

以上です。

議長（中島一郎君）

ほかに、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

水野佐知君。

8番（水野佐知君）

6目18節、負担金補助及び交付金で施設型給付費ということですけれども、この幼稚園の入所者は大体何人ぐらいおられて、その通園方法というのは、バスとかを利用されているのか、それとも親御さんの送迎であるとか、どのような通園方法をとられていますか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、水野議員のご質問にお答え致します。

幼稚園は黒潮町にはなく、町外の施設になりますので、親御さんが通園の対応をしておるところです。

今回、補正で計上させていただいた分につきましては、1名の方が増えるということで計上させていただいているものです。

以上になります。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

8番（水野佐知君）

保育所の場合は、こういう補助という、こういう保育所の場合の補助と、この幼稚園の補助とかっていうのは、管轄の省庁が変わるということもあるでしょうけれども、何か特別というか、その相違というかどういう特色というか、目的があるのでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、水野議員のご質問にお答えを致します。

保育所におきましても、町内も含めて3歳以上の方につきましては、保育料が無料ということになっております。

幼稚園におきましては、幼稚園の対象者というのは3歳以上ということになりますので、幼稚園の施設を利用するに当たって必要な費用ということになっております。

それぞれ国の算定の方式がありまして、それに基づいて支出をしておるものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに、10款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第1表の質疑を終わります。

次に、第2表繰越明許費の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表の質疑を終わります。

次に、第3表地方債補正の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第3表の質疑を終わります。

これで、議案第35号の質疑を終わります。

次に、議案第36号、令和7年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 36 号の質疑を終わります。

次に、議案第 37 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 37 号の質疑を終わります。

次に、議案第 38 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 38 号の質疑を終わります。

次に、議案第 39 号、令和 7 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 39 号の質疑を終わります。

次に、議案第 40 号、令和 7 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 40 号の質疑を終わります。

次に、議案第 41 号、令和 7 年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 41 号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

ただ今、議題となっております、議案第 19 号から議案第 41 号までは、お手元にお配りをしております、委員会付託表のとおり、それぞれ所管する常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 9 時 34 分